

防災教育用デジタルコンテンツ作成等業務委託仕様書

1 趣旨

糸島市（以下、「本市」という。）では、第2次糸島市長期総合計画前期基本計画において、重点プロジェクトとして位置付けている「市民一人ひとりの防災力が高いまち“いとしま”」の実現のため、学校や家庭などでも学ぶことができる防災教育ポータルを立ち上げ、子どもの頃から防災・減災の意識・行動力を高め、自然災害等から地域を守る防災意識の向上を目指すことを目的とする。

2 委託契約期間

契約日から令和5年3月27日（月）まで

3 納入場所

糸島市役所総務部危機管理課

4 納品物品

(1) コンテンツ等のファイル一式を格納した、電磁的記録媒体 1 式

(2) ドキュメント

以下のドキュメントについて、書面により 1 式、電磁的記録媒体 1 式

- ・ サイト構成図
- ・ システム仕様書
- ・ 更新手順書（管理者用マニュアル）
- ・ 使用手順書（使用者用マニュアル）

なお、(1) については、5 (2) 基本要件②で指定するサーバに令和5年3月1日（水）までに格納し、関係者限定の公開テストを実施し、同年3月27日（月）までに検収を完了。その後、別途所定の日時にて公開を行うものとする。

ただし、システムの的にサーバ上で稼働するプログラム等に関してはその限りではない。

5 業務内容

次の(1)～(3)の業務を実施すること。

なお、業務を行うにあたっては、本市の小中学校の1人1台端末の整備状況やネットワーク環境など考慮して内容を検討し、遂行すること。

また、作成するデジタルコンテンツは、効果的な学びにつながる内容とすること。

年代別：小学校低学年版、小学校高学年版、中学生版、高校生以上版

言語：日本語、英語

* 参考例：

○ 学校防災みえ

<http://www.mie-c.ed.jp/gakkobosaimie/>



(1) 防災教育用デジタルコンテンツの作成等

① 風水害、地震の災害から学ぶ動画の作成

過去の風水害や地震の災害を参考に、体験者のインタビューや日頃からの備えなど、視聴を通じて、身を守る行動をどう起こすかなどを学ぶ動画を作成する。

- ・ 動画の時間は、4つの年代別（小学校低学年版、小学校高学年版、中学生版、高校生以上版）で各5分程度を目安とし作成すること（実際に作成する場面は、契約締結後、市と協議のうえ決定する）。
- ・ 動画は、糸島で発生した災害の画像・動画を可能な限り使用すること。
- ・ 動画は場面ごとに個別に視聴できるように編集すること。
- ・ 動画作成における次の内容は、委託業務に含むものとする。
 - i. 必要な資料・素材（BGM含む）の収集、使用・撮影に関する交渉・許可申請
 - ii. 使用料、出演料、交通費等、必要な費用の負担
 - iii. 肖像権や著作権についての必要な手続き
- ・ 今回、作成を委託する動画と類似したものを作成した実績があれば、DVD等により企画書とともに提出すること。
- ・ 過去に官公庁から、サイト作成など類似した業務を受注したことがある場合は、5業務以内で記載すること。
- ・ 受託者は動画作成の前に、その構成について市と協議し、絵コンテ等で全体のイメージを共有すること。
- ・ 動画は、悲劇的、刺激的なものを控え、PTSD（心的外傷後ストレス障害）に配慮した内容にすること。
- ・ 上記の動画作成は必須とするが、提案者が独自に用意できる防災教育コンテンツの併用提案も可とする。

②マイタイムラインの作成

令和4年度に予定されている福岡県のマイタイムラインサイトとの連携を図る。

ただし、風水害や地震の災害からの避難に必要な知識を習得しながら、適切な避難行動を事前に整理できるようなマイタイムラインを利用者が作成する環境を提供する予定であるため、同サイト公開後に市と受託者で協議するものとする。

③デジタル本棚（教材リンク集）の作成

学校の授業で活用できるような教材リンクをまとめたデジタル本棚を作成する。

④「糸島市Webマップ」とのリンクの作成

糸島市のハザードマップや都市計画情報などを見ることができる「糸島市Webマップ」へのリンクを作成する。

（参考）糸島市Webマップ

<https://www2.wagmap.jp/itoshima/Portal>



⑤教職員専用ページの作成

教員が、(1) ①②③④で作成・紹介する動画やコンテンツ等を活用して、実施した授業の内容などを共有するシステムを構築すること。

- ・ テキスト、写真の投稿機能を設け、教員が容易に操作できるようにすること。
- ・ 投稿や削除などの基本的な操作方法は、運用マニュアルを作成すること。

- ・例えば、写真については、通常は小さく表示するが、利用者が写真をクリックすることで、大きく表示できるなど、ユーザビリティも考慮すること。
- ・教員が、(1) ①②③④で作成する動画やコンテンツ等を活用し、1人1台学習端末を利用した防災授業を実施する助けとなるページになることが望ましい。
- ・専用ページは、市が指定する教員のみがアクセスできるものとし、外部からのアタック等不正なアクセス、内部からの不正な操作、またウイルス感染等について、十分なセキュリティ対策を講じること。

⑥その他

上記①～⑤の業務を行うにあたっては、本市の防災教育研究会などに意見を聴く機会を活用して、内容をブラッシュアップして作成を進めること。

(意見を聴く方法については、契約後、市と調整して決定する。なお、研究会や有識者等の意見を聴くことに関して発生する費用については、委託費に含めるものとする。)

(2)「糸島市防災教育（仮称）」ポータルサイトの構築

(1)で作成するデジタルコンテンツ等については、新たに「糸島市防災教育（仮称）」ポータルサイトを構築し、同サイトに掲載して紹介すること。

また、糸島市からのお知らせや更新情報等を配信できること。

なお、掲載にあたっては、児童生徒や教員が利用しやすいように、次の方針に沿って「糸島市防災教育（仮称）」ポータルサイト全体の構成を行うこと。

- ・トップ画面から各ページへのアクセスが、あらゆる年代が直感的に操作することができるようにするなど、分かりやすい配置にすること。
- ・児童生徒がタブレットで活用することを前提としたサイトにする。
- ・タブレットのホーム画面にサイト入口を追加する方法を紹介するなど、サイトにアクセスしやすくする工夫を行うこと。
- ・(1) ⑤で作成、紹介するコンテンツについては、学校で授業を実施する教職員等のみが閲覧できるようにすること。

なお、サイトの基本要件は次のとおりとする。

基本要件

①パソコン等閲覧環境

ア 推奨する閲覧環境

Microsoft Edge 最新版

Mozilla Firefox 最新版

Google Chrome 最新版

Apple Safari 最新版

iOS、Androidの標準ブラウザ（レスポンシブWeb技術による対応とするため、CSS3 Media Queriesに対応したブラウザに限定する。）

イ レスポンシブWebデザインの導入

画面サイズに応じてレイアウトを最適化する「レスポンシブWebデザイン」を導入すること。

②WEBサーバ

ア ポータルサイト及びコンテンツを公開するサーバは、別紙「データセンター要求仕様

書」に記載する要件を参考として、クラウドを含めたセキュリティを考慮したシステムにて構築すること。

イ コンテンツ等の容量や動作環境においては、学校の授業においてクラス全員が1人1台学習端末から同時にアクセスしても支障のないようにするなど、サーバへの負荷についても十分考慮すること。

ウ 糸島市及び近隣地区内などをはじめとした同地区の災害に影響のないエリアにデータセンターが設置されていること。

③コンテンツの管理・運営・サポート

ア コンテンツの更新・追加等については、市と受託者との協議により、随時実施するものとする。また、コンテンツの更新の方法や頻度、範囲については、協議のうえ決定するが、提案段階においては想定する内容を明記すること。

イ 納入したコンテンツ等の保守については、令和6年3月31日まで、受託事業者の責任において無償で行うこと。なお、コンテンツの保守義務に関しては、本市と協議の上、責任範囲を明確にして運営すること。また、保守要員を確保し、迅速な保守体制（概ね1週間以内を想定）を確保すること。

ウ 納入したコンテンツが安定稼働するまでの間、本市からの依頼により、動作確認や不具合等の改修を行うこと。

エ テスト運用開始後は、納入したコンテンツにかかる本市からの各種問合せ（コンテンツの運用方法や障害時の対処・復旧方法等）に対応すること。その際の問い合わせ窓口は一本化し、電話及びインターネットメール等による受付を行うこと。受付時間は、原則、平日の8時30分から17時15分までとすること。

④ウェブアクセシビリティ対策

ア コンテンツの作成にあたっては、本市のウェブアクセシビリティに配慮し、できる限り対応すること。

（参考）糸島市ウェブアクセシビリティ

<https://www.city.itoshima.lg.jp/f/accessibility/>



イ ポータルサイトについては、日本語・英語の二か国語に対応すること。

⑤情報セキュリティ対策

ア データ保護対策については万全の措置を行い、公開コンテンツについては、クロスサイトスクリプティングやSQLインジェクション攻撃にかかるサニタイジング処理などを検証し、対処すること。

⑥システム開発・検収

ア ポータルサイト及びコンテンツの構築に必要な設計から各種テスト・本番稼働までの全ての工程及び作業を本委託業務の範囲とする。

イ ポータルサイト及びコンテンツの安定稼働に必要となるシステム調査、問い合わせ支援、障害時の調査及び障害対策等は、本委託業務の範囲とする。

（3）事業計画および事業完了報告の提出

契約後、速やかに本市に対して事業計画を提出するとともに、終了後、事業完了報告（紙及び電子媒体）を提出すること。

6 その他

（１）準拠する法令、基準等

- ①災害対策基本法
- ②糸島市地域防災計画
- ③避難情報に関するガイドライン（令和３年５月内閣府）
- ④土砂災害警戒避難ガイドライン（平成２７年４月国土交通省）
- ⑤その他本業務に関する法令、技術基準等

（２）受託者が提案する効果的な事項（独自提案）

本業務の目的を達成するため、下記の事項等について、独自提案を可能とする。

ただし、その場合は独自追加提案である旨を明示し、提案上限額内で実行可能なもので、追加費用を必要としないものに限る。

- ・ マイタイムラインについては、令和５年度以降に独自のサイトを作成する可能性があるため、独自提案は受け入れるが、金額については提案上限額に含まない。
- ・ ポータルサイトの利便性の向上や情報発信の強化に有用な提案がある場合には、見積金額の限度額の範囲内で積極的に受け入れることとする。
- ・ その他、本業務の向上等に有用な提案

別紙 データセンター要求仕様書

項目	要求仕様
1. 設備	
1.1 災害・防火構造	
	建物全体を支える免震構造を有して、震度7の地震発生でも継続できること。
	防火扉の設置や、建材として不燃材を使用する等の耐火構造になっていること。
	煙熱センサーが設置されていること。
	消火の際にガス消火等の設置設備に害を与えにくい消火設備が設置されていること。
1.2 入退館管理	
	24時間365日の有人入退館管理が行われ（入退館できること）、入退館の記録が一定期間保管されていること。
1.3 電気設備	
	電力会社からの受電設備は2系統以上を有すること。
	電源設備からサーバ室までの送電ルートは冗長化されていること。
	自家発電機を有し、停電等の際は48時間以上の連続運転が出来ること。
	無停電電源装置等を設置し、自家発電機切り替えの際も無停電を保証すること。
1.4 空調設備	
	サーバ室は適温に保たれ、空調設備は最低限2重化されていること。
	空調設備には漏水対策が施されていること。
1.5 サーバ室	
	サーバ室は入退室管理がなされており、権限を持った者のみしか入室できないこと。
	サーバ設置スペースはケージもしくはラック毎に施錠管理され、他者がアクセスできない構造であること。（施錠単位で他者と共有では無いこと）
	サーバラックは震度7程度の地震に絶えられる耐震性と固定強度を持つこと。
	サーバラックが密閉型の場合は換気の機構をもち、内部が適温に保たれること。
2. セキュリティ	
2.1 ファイアーウォール	
	ファイアーウォールマネージドサービス（設定の協議・変更・稼働監視）があること。
	ファイアーウォールは冗長化されており、1台が故障してもサービスは無停止であること。
	不正アクセス等のイベントが記録され、不正アクセス等があった際は通知すること。
2.2 セキュリティ	
	不正侵入検知・防御が可能なこと。
	定期的にセキュリティ診断が実施され、診断書が作成されること。
	ウイルスゲートウェイサービスが提供できること。